

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年3月6日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは、2番の審査会合、会見などの関係でございます。1ページ目の一番下を御覧ください。

3月10日火曜日、(3) 第19回会合検査制度の見直しに関する検討チーム、議題は大きく4つございます。

1つ目、こちらは、新検査制度の試運用で判明した課題とその対応について、規制庁から説明をするものです。

議題の2つ目です。こちらは、重要度や対応区分に関する判断基準を含まない新検査制度用のガイド、いわゆる検査方法や留意事項を記載したガイドですけれども、これらを一通り説明するものです。

議題の3つ目です。こちらは、四国電力が開発した伊方原子力発電所3号機用の確率論的リスク評価（PRA）モデルの適切性を規制庁が確認した結果を説明するものです。

議題の4つ目です。こちらは、検討チームの外部専門家の方で、日本原子力学会に所属している方がいらっしゃいます。この方が同学会のワーキンググループで新検査制度に関する研究を行っていらっしゃいまして、その紹介があるものです。

続きまして、1枚おめくりください。2ページ目です。一番上から参ります。

(4) 第845回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは中国電力・島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、建屋の設計方針についての1月21日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、その下、3月11日水曜日です。(6) 原子力規制委員会記者会見、こちらは15時からとなります。

続きまして、(7) 第15回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合、こちらは日本原子力研究開発機構（JAEA）の材料試験炉（JMTR）の廃止措置計画認可に関しまして、UCL冷却塔の維持に関しての2月5日の会合のコメント回答を受けるものです。

その下に参ります。(8) 第38回東海再処理安全監視チーム、こちらは議題が大きく2

つございます。

議題の1つ目は、JAEAの東海再処理施設の安全対策に関しまして、津波の遡上解析について、説明を受けるものです。

議題の2つ目です。こちらは同じく東海再処理施設のガラス固化作業の再開に向けた進捗について、説明を受けるものです。

続きまして、その下です。3月12日木曜日、(9)第846回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは四国電力・伊方原子力発電所3号機の特定重大事故等対処施設の工事計画認可に関する審査を行うものです。

1枚おめくりください。3ページ目です。

一番上の(10)につきましても、議題調整中です。

その下です。3月13日金曜日、(11)第848回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは関西電力・美浜発電所3号機の特定重大事故等対処施設の設置変更許可に関しまして、基礎地盤と周辺斜面の安定性についての12月13日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、(12)第849回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは大きく議題が2つございます。

議題の1つ目です。こちらは関西電力・美浜発電所3号機、高浜発電所1・2・3・4号機、大飯発電所3・4号機、これらの設置変更許可に関しまして、大山生竹軽石(DNP)の噴火規模を11立方キロメートルとした場合の降下火砕物のシミュレーション結果について説明を受けるものです。

続きまして、その下です。議題2です。こちらは北陸電力・志賀原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、海岸部の断層の評価について説明を受けるものです。

最後になります。「3.その他」です。

(1)原子力規制委員会委員長による訓示、こちらは前回の定例ブリーフィングで開始時間を11時半からと申し上げましたが、14時からに変更となっておりますので、お知らせいたします。

私からは以上となります。

### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますでしょうか。よろしいですか。タカダさん。

○記者 読売新聞社のタカダです。御無沙汰しております。

川内原発の1号機について伺いたいのですが、定期検査が、特重が設置していないことに伴って前倒しされまして、それで、九電のほうは12月に検査を終えるという考

え方を発表しておりますが、その後の規制委がやる総合負荷性能検査、これについて伺いたいのですけれども、特重施設があることによって総合検査のほうも多少内容とかが変わったりとか、延びたりとかはするのでしょうか。

○司会 広報室の関からお答えします。

まず、定期検査の内容自身は、最終的な総合負荷検査はそんなに変わらないと思います。しかしながら、別途、特重施設に関しては、使用前検査をやっていきます。これは工程中の検査から、最後、総合負荷検査に至るまでという各段階において行っていくこととなります。最終的には、それが全部終わらないと合格までには至らないということになりますので、特重の部分については、主に使用前検査のほうで見ていくという整理になります。

○記者 ただ、最終的に運転を再開して、それで、ある何かがあったときに特重が動くか否かというのは、総合負荷性能検査のほうで見るべき課題ではないのですか。

○司会 総合負荷検査というのは、最終的に原子炉が運転している状態で行う検査でございますので、これは既設の設計ベースの検査も同じですけれども、どちらかといえば、安全系の、例えば、炉心に注水する設備、格納容器にスプレーするような設備、こういうものの検査については、基本的には原子炉が起動する前までに大体終わらせておくというのが今までのやり方ですので、特定重大事故等対処施設の検査に関しても、そんなに変わりはないかと思えます。同じように行われると思えます。

○記者 主には使用前検査で見るという、特重についてはですね、そういう形だということですね。

○司会 おっしゃるとおりです。

○記者 承知しました。ありがとうございます。

もう一つだけ。コロナ対策なのですけれども、今後、対面の審査とかヒアリングというのは、更に絞っていくような格好になるのでしょうか。

○児嶋総務課長 今おっしゃっているのは、事業者と職員のヒアリングですか。

○記者 そうです。

○児嶋総務課長 なるべくテレビ会議等を活用したいとは考えているのですが、できればそういう方向で、接触しない方向ではしようとは思っております。ただ、テレビ会議システム、それ自体がなかなかないので、結果としては数自体は恐らく現状維持に近くなっているとは思いますが。極力、お互いに話し合っ、必ずしも不要不急のものは数を減らそうとは考えているところです。そういう意味では漸減でしょうか。

○記者 あと、現場へ行ってやる検査等、4月から新検査制度も始まりますけれども、これも規模が縮小されるような感じになるのですか。

○児嶋総務課長 検査に関しましては、我々の重要な仕事ですので、特にフリーアクセスの部分が正に今回の新検査制度の肝になりますので、そういう意味では、数が減るということはございません。代わりにマスクをして、事業者に御了解を得ながらちゃんとア

クセスしてまいります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—